

羽生市 のりあいタクシー ご利用案内

令和7年4月より羽生市のりあいタクシーの本運行を開始します。
利用を希望する場合は、「羽生市のりあいタクシー利用者登録申請書」
(別紙)で事前登録が必要となります。

「羽生市のりあいタクシー」の特徴

- ①事前に利用登録申請が必要
- ②事前予約で運行
- ③目的地と時間によっては乗合で運行
- ④乗降場所(市内約400か所)
- ⑤1人1回あたり500円




1回500円

目次

- ・羽生市のりあいタクシーの運行概要……………1
- ・ご利用の流れ……………2
- ・ご利用上の注意……………3

羽生市のりあいタクシーの運行概要

利用対象者	羽生市在住の方(ただし事前登録が必要) ※自身又は介助者の補助ありで乗降できる者に限る ※小学生以下の登録は、保護者等の登録も必要
運行日	月～金曜日(土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は運休となります。)
運行時間	午前8時から午後5時まで(お迎えは午後4時まで)の運行となります。
利用料金	1人1回あたり500円(現金のみ) ※下記に該当の方は 同乗者1名無料 となります。ご予約の際に同乗する旨をお申し出ください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(1)障害者手帳をお持ちの方 (2)要介護・要支援の認定を受けている方 (3)難病の受給者証をお持ちの方 (4)妊娠中の方 (5)小学生 (6)免許返納者(警察署発行の運転経歴証明書が必要)</p> </div> <p>※未就学児は無料となります。ご予約の際に同乗する旨をお申し出ください。</p>
運行区域	市内全域(市外に行くことはできません。)
運行車両	ワゴン型1台(乗車定員6名程度) 乗用車型4台(乗車定員4名) ※車両は選択できません。
乗り降りできる場所 (自宅または別添の乗降場所一覧(リスト)から選ぶ)	①自宅から指定乗降場所 ②指定乗降場所から自宅 ③指定乗降場所から指定乗降場所 ※自宅又は指定乗降場所以外での乗車・降車はできません。 乗降場所(市内約400か所) 
乗合	目的地と時間によっては乗合となります。 (予約が1人でも運行します。)
予約受付	・利用日の1週間前から当日利用時間の30分前(午前9時以前のご利用は1営業日前)までに電話又はFAX、Web予約から予約してください。 ・予約は1週間に最大4件(片道で1件)までできます。 ※予約受付時間:午前8時～午後5時(土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く) FAXの場合は1営業日前までに予約してください。

ご利用の流れ

①事前登録

羽生市のりあいタクシーを利用するためには、事前の利用登録が必要です。
利用者登録申請書に必要事項を記入し、羽生市地域振興課にご申請ください。

②登録完了

登録が完了しましたら、登録が完了した旨を封書でお知らせいたします。
※完了通知の送付までに、1か月ほどお時間がかかる場合があります。

③利用予約

予約センターに電話・FAX、または Web 予約にて利用予約をしてください。

予約センター

電話番号:048-561-0380

FAX 番号:048-561-0381

※FAX の場合は1営業日前までに予約してください。

受付時間 午前8時～午後5時(土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

予約時に必要な情報

1. 住所
2. 氏名
3. 利用日
4. 希望時間
5. 乗車人数
6. 出発地と目的地(自宅又は指定乗降場所から選択してください。)

予約のルール

- ★予約は、利用日の1週間前から当日利用時間の30分前(午前9時以前のご利用は1営業日前)まで可能です。
- ★予約は 1週間に4件(片道で1件とします)まで可能です。
- ★同じ住所からご乗車になる場合でも利用者全員の事前登録と予約が必要です。

Web 予約

右記の二次元コード、または羽生市ホームページ
「のりあいタクシー」の記事ページ内のリンク

Web 予約はこちらから→



※Web 予約からの利用予約は、利用日の1週間前から前日の午後11時00分までです。
※午後11時00分から翌朝午前2:00までは、メンテナンスのため利用できません。

④乗 車

予約時にオペレーターからお伝えした時間、また Web 予約に表示された時間にお迎えに伺いますので、乗車場所(自宅又は指定乗降場所)でお待ちください。

⑤目的地へ

降車時に料金(500円)をお支払いください。

ご利用上の注意

- 車両が進入できない場合等は、ご自宅付近までのお迎えとなります。
- 自宅又は指定乗降場所以外での乗車や降車はできません。
- 乗車後の行き先の変更や寄り道はできません。
- 目的地に到着後、用事が済むまでの待機等はできません。
- 他の利用者と乗り合いとなった場合、お迎え時間や到着時間が多少前後することがあります。
- やむを得ずキャンセルする場合は、速やかに予約センターにご連絡ください。
- ご自身または同乗者の補助により、乗り降りをしてください。
- 荷物は手荷物程度の大きさまでとします。
- ほかの利用者の迷惑となる場合(車内での飲食、酒気を帯びているなど)は乗車をお断りすることがあります。また、ペットを連れての乗車はご遠慮ください。
- ご気分(体調)がすぐれない方は、お早めに運転手にお知らせください。
- 車内を汚された場合、清掃代等をご負担いただく場合があります。

問い合わせ:羽生市地域振興課 048-561-1121(内線222~224)